

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **北九州市** (都道府県: **福岡県**)  
 本事業の担当部局名 **子ども家庭局総務企画課**

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援				
個別事業名	新たな子育てマップ作成事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 北九州市では「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、乳児から若者、育児中の方などを対象に、保健・医療・福祉・教育をはじめ、雇用・住宅・生活環境等の幅広い施策を展開し、総合的に子育てしやすいまちづくりを進めている。 しかしながら、全国的に少子化が進む中、北九州市においても、近年の人口、出生数、婚姻数が過去最少となっており、更なる対策を講じる必要がある。 また、子育て当事者を対象としたアンケートにおいて、「今後、より力を入れてほしい子育て支援策」として情報発信の強化、手続きのオンライン化等を求める声が多くあった。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 引き続き「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、乳児から若者、育児中の方などを対象に、幅広い施策を展開する。また、令和5年11月に実施した「こどもまんなかcity宣言」を踏まえ、子どもや子育てを家庭を社会全体で応援する気運を醸成するため、「こどもまんなかアクション」を推進する。重点的に取り組む施策として、①こどもまんなかcityの推進、②働く親への支援強化(特に女性のキャリア継続)、③母子健康支援の強化、DXの推進、④配慮を必要とする子どもの支援、⑤子どもの居場所づくりを行う。				
	<本個別事業の位置付け> 重点的に取り組む施策である①こどもまんなかcityの推進の中で、「子育てしやすいまちの情報発信強化」に位置付け、子育て世帯に必要な情報を十分に提供できるよう、カスタマイズ可能な新たな「子育てマップ」を作成することで、子育て世帯の利便性の向上を図るとともに良質な子育て環境が整ったまちとしての発信により、都市イメージの向上を図る。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	新たな子育てマップの作成	子育てに関する施設や市の支援サービス、イベント、飲食店など、子育てに関する様々な情報を提供するウェブサイトを新たに作成する。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 当年度で作成したマップを次年度以降運営し、掲載項目や施設等を増やしていくことで、情報発信の充実を図る。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 「子育てに関する情報発信の充実・強化」(その中の『「子育てマップ北九州」での情報提供』)					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.8	1.46 (令和4年)
	子育てしやすいまちとを感じる市民(子育て世代)の割合		%	90	87.8 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.46 (令和4年)	
	婚姻件数		件	3761 (令和4年)	
	婚姻率			4.1 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	マップの認知度(令和7年度)	%	90	※現在の子育て22.7(令和4年) ※現在の子育てマップ
	2	マップを利用したことがある人の割合(令和7年度)	%	60	
	3				
	(アウトカム)				
	1	子どもプランにおける市民アンケートにおいて「子育てしやすいまちだと思う」との回答(満足度)(令和6年度調査時)	%	90	87.8 (令和4年)
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。